静清信用金庫

代金取立手数料の改定について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび当金庫では、全国銀行協会において令和4年11月4日(金)より「電子交換所」が設立されることを受けて、代金取立手数料を改定させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1. 改定日 令和4年11月4日(金)
- 2. 改定内容【改定前】

【改定後】

(1) 小切手取立手数料(税込)

お取引区分		手数料
電子交換所		無料^{※1}
個別取立※3	普通扱	880円
	至急扱	1, 100円

代金取立手数料(税込)

お取引区分		手数料
同地交換	窓口にて即時入金となるもの	無料
	上記以外	440円
同地交換以外	普通扱	880円
	至急扱	1, 430円



(2) 手形取立手数料(税认)

お取引区分		手数料
電子交換所		660円 ^{※2}
個別取立※3	普通扱	880円
	至急扱	1, 100円

- ※ 1. 期日管理を要するものは 660 円の取立手数料がかかります。
- ※ 2. 即時入金可能な手形につきましても、一律660円の取立手数料がかかります。
- ※ 3. 電子交換所に参加しない金融機関を支払場所とする場合の手数料です。

ご不明な点がございましたら、窓口までお問い合せください。

